

【コラム】今月の豆知識🍵

～今月の豆知識🍵～ #13 バンキングについて

東京都の本制度において、削減計画期間中に削減対策を実施し、超過削減量やオフセットクレジット等を発行したものの、当該削減計画期間の削減義務の履行に利用しなかったクレジットは、翌削減計画期間に持ち越すことができます。これを**バンキング**といいます。

例えば、第二計画期間（2015～2019 年度）内に発行されたクレジット等は、第三計画期間（2020～2024 年度）の整理期間の終了時（2026 年 9 月末日）まで持ち越し、第三計画期間の削減義務の履行に利用することができます。（以下の図を参照）

バンキングは期日の到来とともに自動的に行われるため、皆様からの申請等の手続は不要です。なお、クレジット等の使用可能な期間（有効期間）を過ぎた場合、当該クレジットは抹消されますのでご注意ください。

